

大川市議会第1回定例会会議録

平成23年3月24日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

2番	箴	島	か	お	る	11番	岡		秀	昭
3番	吉	川	一	寿		12番	中	村	武	彦
4番	今	村	幸	稔		13番	佐	藤		操
5番	平	木	一	朗		14番	山	田	廣	登
6番	古	賀	龍	彦		15番	井	口	嘉	生
7番	石	橋	正	毫		16番	古	賀	勝	久
8番	川	野	栄	美	子	17番	古	賀	光	子
9番	福	永		寛		18番	神	野	恒	彦
10番	中	村	博	満						

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	植	木	光	治
副	市	長	福	島	裕	幸
教	育	長	石	橋	良	知
会	計	管	理	者	宇	木
(兼)	会	計	課	長	博	子
消	防	長				
(兼)	総	務	課	長	今	村
					辰	雄
経	営	政	策	課	長	木
					下	修
総	務	課	長			
(併)	選	挙	管	理	委	員
					会	事
					務	局
					長	

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長	添 島 清 美
(併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
上 下 水 道 課 長	宮 崎 博 巳
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	武 下 知 寛

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	酒 見 隆 司
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 委 員 長 報 告
- 1 . 質 疑 、 討 論 、 採 決
- 1 . 閉会中の議会運営委員会への調査付託の件
- 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 1 . 閉 会 の 宣 告

午前 9 時 30 分 開議

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、総務委員会に付託しておりました議案のうち、まず議案第17号 財産の取得についてを議題といたします。

ここでお断りを申し上げます。ただいま議題となっております財産の取得に関しては、地方自治法第117条の規定により、土地開発公社の理事の職にある方は除斥の対象となります。

よって、理事の職にあります福永寛君、岡秀昭君、石橋正毫君の退場を求めます。

〔福永 寛議員、岡 秀昭議員、石橋正毫議員退場〕

これから、議案第17号について、総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、中村博満君。

総務委員長（中村博満君）（登壇）

おはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第17号 財産の取得について、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本案は、平成10年度に土地開発公社にて先行取得した長期保有地について、土地開発公社の経営の健全化及び市の財政健全化を図るために、市が取得するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

委員会では、取得時の購入価格及び年間の支払利息について説明を受け、さらに今後の利用予定についてただしたところ、現時点では目的が決まっていないために普通財産で取得するが、九州農政局より消波ブロック製造及び仮置場として借り入れの申し出がなされており、1万8,000平方メートルを約2年半、年額約8,000千円程度で4月中旬以降、貸し付け予定である旨の答弁がなされました。

委員会では、利用については十分検討していただきたい旨の要望が出され、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第17号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔福永 寛議員、岡 秀昭議員、石橋正毫議員入場〕

次に、総務委員会に付託しておりました議案のうち、議案第8号並びに先ほど採決した議案第17号を除く議案第2号 大川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について外4件を一括議題といたします。

それでは、総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、中村博満君。

総務委員長（中村博満君）（登壇）

私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第2号 大川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について外4件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第2号 大川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について、御報告申し上げます。

本案は、本市の人事行政運営における公正性及び透明性を確保するため、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、条例を制定しようとするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第3号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が平成23年4月1日より施行されることに伴い、仕事と育児の両立を図る観点から、また民間との制度均衡を考慮し、非常勤職員についても育児休業等を取得することができるよう必要な措置を講じるため、国家公務員の非常勤職員の育児休業制度に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、正職員を含めた育児休業の現状について説明を受け、さらに非常勤職員の更新年数と育児休業中の報酬についてただしたところ、更新手続は毎年行い、更新期間は勤務成績が良好ならば5年、特に資格を要する職種ならば7年を限度としている。育児休業中は無給である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第4号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

本案は、障害者自立支援法の施行及び障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、地方公務員災害補償法の一部が改正されたため、これに準じて所要の改正をしようとするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第5号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

本案は、平成20年4月の老人保健法の廃止に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律により、老人保健に関する特別会計の設置義務が平成23年3月31日までとなっていることから、4月1日をもって大川市老人保健事業特別会計を廃止するものであります。

委員会では、経過措置についていつまでなのかただしたところ、出納閉鎖期間である平成23年5月31日までである旨の答弁がなされました。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第7号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

本案は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第2号 大川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号 大川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いた

します。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第6号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について外5件を一括議題といたします。

これから、文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、岡秀昭君。

文教厚生委員長（岡 秀昭君）（登壇）

私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第6号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について外5件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第6号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正され、平成23年4月1日より施行されることに伴い、当該法律を引用する条項に項ずれが生じるため、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、当該条例の施行状況や不法投棄に対する通報義務などについて説明を求め審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第9号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、平成22年度後期高齢者支援金に不足が生じること、ま

た平成21年度療養給付等負担金等の精算に伴う返還金に要する経費として計31,506千円を補正しようとするものであり、これが財源としては、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金をもって充当しようとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第12号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について、御報告申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について予算編成を行うもので、歳出の主なものとしては、総務費66,119千円、保険給付費3,211,934千円、後期高齢者支援金等519,283千円、介護納付金246,948千円、共同事業拠出金674,918千円などで、予算規模は4,771,000千円となっております。

委員会では、出産育児一時金の歳出額が前年度と同額で計上してあるのに対し、国庫補助金の歳入額が前年度の半額になっている理由をただしたところ、平成23年度から国庫補助率がこれまでの半額に下げられるためである旨の答弁がなされました。その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第13号 平成23年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御報告申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について予算編成を行うもので、歳出の主なものは、総務費21,534千円、後期高齢者医療広域連合納付金430,156千円などで、予算規模は454,000千円となっております。

委員会では、本事業における対象者数についてただしたところ、平成23年1月末現在で5,550人である旨の答弁がなされ、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第14号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計予算について、御報告申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について予算編成を行うもので、予算規模は、介護保険事業勘定3,147,000千円と介護サービス事業勘定25,000千円を合わせて、3,172,000千円となっております。

介護保険事業勘定における歳出の主なものは、総務費115,717千円、保険給付費2,950,177千円など、また、介護サービス事業勘定における歳出の主なものは、総務管理費19,113千円、居宅サービス事業費4,887千円などであります。

委員会では、介護サービスの利用者数についてただしたところ、要支援及び要介護認定者の合計が1,718人で、認定者の88.9%が介護サービスを利用しているとの答弁がなされました。また、平成22年度に川口校区に整備を計画し、その後計画を中止した小規模多機能型居宅介護事業所等について、今後の整備予定があるのかどうかただしたところ、単独では採算がとれないとの見込みから、今後も応募があるとは考えにくく、当面、整備の計画はせず、平成24年度からの次期介護保険事業計画に向けて、国の動向等も見極めながら慎重に検討していきたい旨の答弁がなされました。

さらに、職員の配置人数が4人減っていることについてただしたところ、主な理由は、職員の業務内容を考慮し、一般会計に計上するよう変更したことによる旨の答弁を受け、委員からは人員の配置については常に担当する業務の見直しを行い、コスト削減の意識を持っていただくよう要望がなされました。委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第19号 指定管理者の指定について、御報告申し上げます。

本案は、大川市養護老人ホーム明光園の管理を社会福祉法人大川医仁会に、平成23年度から5年間、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

委員会では、指定管理者選定委員会での評価結果や、明光園事業の決算などを公開することが市民サービスの向上につながるとして、詳細な資料の提出を求め、審査を行いました。その結果、特に選定委員会において「地元雇用・市内発注を配慮しているか」の評価項目の採点が約63%程度にとどまったことに関し、地元雇用に配慮をお願いするよう要望がなされました。委員会ではその他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから、文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この

際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第6号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成23年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成23年度大川市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第1号 大川市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について外6件を一括議題といたします。

これから、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、佐藤操君。

産業建設委員長（佐藤 操君）（登壇）

私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第1号 大川市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について外6件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、議案第1号 大川市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、コミュニティセンターの各部屋の使用料が各コミュニティセンターでまちまちであったので、これを部屋の大きさに分けて全コミセンで統一するため、設定し直すものであり、また、使用料を徴収する時間帯の区分が昼と夜のみであったものを午前、午後、夜間の3つに分け、市外の使用料について2割増しの料金とするため条例を改正しようとするものです。なお、この改正については、2カ月間の周知期間を置き、6月1日の施行を予定しているとのことであります。

委員会では、市外の方の使用はどれくらいあるのかただしたところ、市外の方のみで利用されることはほとんどなく、市内の方と一緒に使用されている場合がほとんどである旨の答弁を受けました。

さらに、大川コミュニティセンター以外のコミュニティセンターは利用が少ないと思われるので、これらのコミュニティセンターの使用料を安くするなどにより利用者を増やす考えはないのかただしたところ、大川コミュニティセンター以外のコミュニティセンターにおいて利用者を増やすためには商業活動の利用について検討が必要である旨の答弁を受けました。その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第10号 平成22年度大川市下水道事業特別会計補正予算について、御報告申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の補正に関するもので、本年度内に事業の完了が見込めない公共下水道事業について、繰越明許費の設定をするものです。

委員会では、予算を繰り越す理由についてただしたところ、繰り越し対象の事業は、22年度当初予算の1件、61,000千円分とのことです。この工事は、先行して工事を完了したほかの2カ所と道路交通の上で、つながった工事箇所であり、同時に施工すると交通規制の連続による渋滞等で交通に支障を来すため、先発工事の終了後に施工することとし、本年度中の完了ができなくなったことから繰り越すこととしたものであり、対象工事については本年6月に完了予定である旨の答弁を受けたほか、詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第15号 平成23年度大川市下水道事業特別会計予算について、御報告申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているとのことであり、平成23年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や、管渠整備による供用開始区域の拡大を図るために必要な事業経費について予算編成を行い、予算規模は、567,000千円となっております。

委員会では、下水道の各家庭への接続率についてただしたところ、本年2月末では供用開始面積173ヘクタールに対し、53.7%であり、少しずつ拡大している。本事業の維持管理は基本的には使用料で賄うこととしているため、供用開始3年以内の水洗化助成金対象者や未接続者への戸別訪問等の取り組みを進めており、引き続き接続率のアップに努めていきたい旨の答弁を受けましたほか、詳細な説明を求め審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり

り可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第16号 平成23年度大川市上水道事業会計予算について、御報告申し上げます。

本会計予算の第3条収益的収支は、収入である水道事業収益788,664千円に対し、支出である水道事業費が783,120千円であります。

また、第4条資本的収支は、資本的支出271,159千円に対し、資本的収入を6,080千円とし、この不足額265,079千円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金260,082千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,997千円で補填することとあります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第18号 指定管理者の指定について、御報告申し上げます。

本案は、市内6つのコミュニティセンターの管理運営をNPO法人大川市コミュニティ協議会に、平成23年度から3年間、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

委員会では、指定管理者選定委員会における協議の過程についてただしたところ、公募型にするのかどうかという検討もされたが、コミュニティセンターは地域密着型施設であるので、6つの校区それぞれに指定管理するのか、一括して指定管理するのかという検討が行われ、6つに分けてそれぞれ指定管理を受けるとことは無理であるということ、現在指定管理者として指定されている当該団体が管理者として適任であるという答申がなされたことを受け、現行どおり一括して当該法人に指定管理者として指定することとなった旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第20号 市道路線の廃止について及び議案第21号 市道路線の認定について、一括して御報告申し上げます。

議案書に記載されているとおり、今回は市道路線の廃止が酒見地区の1路線、認定は酒見地区の1路線です。

まず、廃止路線は、既に道路としての利用実態はなく底地が個人所有であるため一部が駐車場として利用されており、また、認定路線は、延長の半分は過去整備されている道路でい

わゆる認定漏れのものであり、残りの半分については、今回寄附によって市所有となる道路で認定基準を満たしているものであります。

委員会としては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところではありますが、特段の異論もなく、採決の結果、両議案とも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから、産業建設委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第1号 大川市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成22年度大川市下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成23年度大川市下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成23年度大川市上水道事業会計予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、予算特別委員会に付託しておりました議案第11号 平成23年度大川市一般会計予算を議題といたします。

これから、予算特別委員会における審査の経過並びに結果について予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、中村武彦君。

予算特別委員長（中村武彦君）（登壇）

皆さんおはようございます。

私は、予算特別委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第11号 平成23年

度大川市一般会計予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。なお、本委員会は、今回も議長を除く全議員で構成され、井口議長も議長の立場で参加されており、審査の詳しい内容については皆さん御存じのとおりでありますので、これを省略し、審査結果を中心に御報告させていただきます。

説明によりますと、本市においては、第5次長期総合計画に基づき、長期的展望に立脚した諸施策を展開するものであるが、市税収入の減収を初め、国勢調査に基づく人口減の影響による地方交付税の減額が想定され、一般財源の収入見込みは極めて厳しい状況にあり、新年度の予算編成に当たっては、一般行政経費の全般にわたって節減を行い、創意と工夫をもって住民福祉の向上に資するよう努められたとのことであります。その結果、一般会計の予算規模は13,040,000千円で、前年度当初予算との対比では4.3%の減となっております。

審査の過程では、各款にわたり、多くの質疑・意見等が交わされたところであります。

特に、総括質疑において、今回、「目玉事業」ではソフト事業が中心であり、一定の評価をしつつも、例えば中学校給食検討調査費について、まとまった経費がかかることについてのどのようにお考えかとただしたところ、弁当を通して親子のつながりを大切にしたいという思いもあるが、一方で働く母親がふえ、弁当になかなか手がかけられず、欠食・偏食が心配されることと、保護者からの要望が大変強いことから、実施を前提として検討したい旨の答弁がなされました。また、寄宿舎型中学校研究調査費について、この事業の必要性についてただしたところ、保護者の費用負担が相当程度かかる点を踏まえた上でどの程度の需要があるか、まずは調査をすることから始めていきたい旨の答弁がなされました。

さらに、金のかからないソフト事業よりも、生活道路の改善や基幹道路整備などもっと即効性があり、需要・雇用効果が高いものがあるのではないかと、大川市のインフラ改善についてどのように考えているのかとただしたところ、公共事業を行うことが最も効果的だろうが、市単独でそれを行うことは今の経済状態では大変厳しく、国や県の事業については所管庁に積極的に働きかけを行っているとの答弁がなされました。

また、都市計画審議会委員報酬に関して、特別工業地区の制定は大川市独自の地域地区指定であり、当時の住工分離政策と現在の土地政策を考えると適正な土地利用であるとは考えにくい。用途地域の見直しも含め、都市計画審議会の中でこれからの大川にとって高い効果を期待できる土地利用の方向性や都市計画を考えられないかとただしたところ、用途地域については右肩上がりの経済を前提にされたものであるが、現在の経済状況からして規制を緩

めるべきときに来ていると考えている。各方面での調整が必要であるので時間はかかるが、土地利用がしやすい方向で見直しを図りたいとの答弁がなされました。

委員からは、規制があるなど難しい面もあるが、市長が大川を将来どういうまちにしたいと思っているのか、市長の強い思いを市民に情報発信していただき、また市民の意見も酌み取っていただく中で、一緒になって大川の将来像を描いていきたいとの意見が開陳されました。

委員会では、詳細な説明を求め審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私からの報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

予算特別委員長の報告は終わりました。

これから、予算特別委員長の報告に対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第11号 平成23年度大川市一般会計予算を採決いたします。

本案を予算特別委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は予算特別委員長報告のとおり可決されました。

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきましては、議会運営委員長から議会の運営に関する事項及び議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について、次の定例会まで閉会中の継続調査の申し出がっております。よって、議会運営委員長の申し出どおり付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

7番石橋正毫君、8番川野栄美子君、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事はすべて終了いたしました。

ここで閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、去る7日開会以来、18日間にわたり、連日熱心に御審議を賜り、本日、滞りなく議事を終了することができましたことを衷心より厚く御礼申し上げます。

顧みますと、私どもは去る平成19年4月、大川市民の皆様の厳正な審判をもって市議会議員の職をいただき、以来、今日まで4年間、大川市の発展と市民の皆様の福祉の向上を願い、それぞれの立場で全力を注いできたところであります。

特に、私は、平成19年第2回臨時会において、皆様の御推挙をいただき、川野栄美子前副議長と、また平成21年からは古賀光子副議長とともに、議員各位の御協力を得ながら、議会の円滑な運営に全力を尽くしてまいったところでありますが、私どもの任期も、余すところ一月余りとなり、ここに任期最後の定例会を無事終了することができました。

これもひとえに皆様の温かい御理解とお支えのおかげであると深く感謝申し上げる次第であります。

この4年間を振り返りますと、地方自治体を取り巻く情勢がますます厳しくなる中、議会改革の必要性を痛感し、市議会のホームページの立ち上げや、インターネットによる議会中継に取り組み、議員報酬並びに議員定数の削減に踏み切ったところでありますが、市民の皆様の御期待に十分添うことができたのか、市議会議員の職責の重大さを今さらながら感じているところであります。

さらに、去る11日に発生しました東北地方太平洋沖地震で被災されました皆様におかれましては、その悲しみ、痛みははかり知れないものがあり、深い哀悼の意を表します。

なお、議員各位には、今期限りで御勇退される方もございましょうが、健康に御留意いただき、立場は変わりましたが、同じ大川市民の一人として、大川市の将来へ向けて、今後とも、御指導、御助言を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

あわせて、再度出馬をされる各位におかれましては、我々の手で実現した定数削減により、非常に厳しい選挙となりましようが、皆さんそろって再びこの議場でお会いできますよう、格段の御奮闘を祈念申し上げます。

最後になりましたが、植木市長を初め、執行部当局におかれましては、平成23年度予算を初め、今定例会で成立いたしました各議案について、適切な運用を持って実行され、市政のますますの発展と住民福祉の向上のため、一層、御尽力いただきますよう心からお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。市長。
市長（植木光治君）

ただいま議長からお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案をいたしました議案は、追加議案も含め23件でしたが、議員各位には慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに対して、厚く御礼を申し上げる次第であります。

また、審議の過程で議員の皆様からいただきました貴重な御意見や御助言等につきましては、十分に尊重しながら、今後の市政運営の中で反映させてまいりたいと思います。

特に、平成23年度の予算におきましては、財政規律に留意しながら、限られた財源の中で具体的な経済効果、雇用効果を生む政策を実現するとともに、将来を見据えた長期的な視点による戦略性を加味して、重点化、効率化を徹底した予算編成を行ってきたところでございます。

東北地方を襲った未曾有の大災害は、今後の日本経済に大きく影響することが予想されますが、被災地への復興支援の輪は全国に広がりつつあります。このような困難を乗り越え、孫子に誇れる大川再生を実現するため、三役を初め、職員一丸となって最善を尽くすとともに、全力で市民の皆様への負託にこたえてまいり所存であります。

議員の皆様方におかれましては、4月29日をもって任期満了とされますが、この4年間、市政発展に御尽力と御努力を賜りましたことに対しまして、衷心より感謝を申し上げ、あわせて皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

これにて平成23年第1回大川市議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時31分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 井口 嘉生

大川市議会議員 石橋 正毫

大川市議会議員 川野栄美子